

令和５年度第１回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 令和５年６月２６日（月）１４：００～１６：３０

場 所 京都経済センター７階 Ａ・Ｂ会議室

出席者 安保千秋委員、石垣一也委員、石塚かおる委員、和泉景子委員
稲川昌実委員、井原琉之介委員、伊部恭子委員、大束貢生委員
川北典子委員、窪田定子委員、小谷裕実委員、志澤美保委員
杉本五十洋委員、竹内香織委員、竹久輝顕委員、永澤萌絵委員、
中村彰利委員、中本貴久委員、藤野敦子委員、藤本明美委員
升光泰雄委員、松田義和委員、矢島里佳委員

（２３名）

欠席者 内海日出子委員、岡美智子委員、北川憲一委員、田中直希委員
長岡謡子委員、中野浩子委員、山下和美委員

（７名）

次 第

１ 開会

２ 議題

(1) 次期計画策定に向けたアンケート調査（市民ニーズ調査）について

資料２ 次期計画策定に向けたアンケート調査（市民ニーズ調査）について

(2) 京都市はぐくみ推進審議会部会の設置について

資料３ 次期計画策定に向けた部会の設置について

(3) 次期計画策定に向けた意見交換について

資料４ 次期計画の位置付けについて

３ 報告

(1) 需給調整の特例について

資料５ 京都市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

４ 閉会

(参考資料)

- 京都市はぐくみ推進審議会条例・施行規則・運営要綱
- 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）
- 前回（平成３０年度）調査票一式
- こども基本法概要
- こども基本法説明資料
- こども政策の推進に係る有識者会議 第２次報告書 概要
少子化社会対策大綱のポイント、子供・若者育成支援推進大綱ポイント、
子供の貧困対策に関する大綱のポイント
- 令和５年度京都市予算案事業概要（子ども若者はぐくみ局、教育委員会）

司会	令和５年度 第１回「京都市はぐくみ推進審議会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第７条第１項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。
司会	それでは、開会に当たり、子ども若者はぐくみ局長の福井より挨拶を申し上げる。
福井局長	(開会あいさつ)
司会	所属団体の役員交代等により、新たに就任いただいた委員を紹介させていただきます。 (委員紹介)
司会	「京都市はぐくみ推進審議会条例」第６条第３項において、当審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員３０名中、２３名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。
司会	ここからの議事進行については、安保会長にお願いします。
安保会長	それでは、議事に入る。 まず、議題（１）次期計画策定に向けたアンケート調査（市民ニーズ調査）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料２ 「次期計画策定に向けたアンケート調査（市民ニーズ調査）について」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。
松田委員	京都市の自然減や社会減が止まらない現状であり、京都市に住んでいる方へのアンケートも大切だが、転出届の際にアンケートを記載してもらうことや、京都市に住む予定の方へのアンケートも検討いただきたい。
安保会長	挑戦的なアンケートだと思うが、実施は可能か。
事務局	周辺地域へのアンケートは、個人情報の取得が可能かどうかも含めて検討する必要がある。

和泉委員	他府県から来ている大学生に対して、京都に住み続けたいかというアンケートを取得するのはどうか。
安保会長	学生に対してそのようなアンケートを取得することは可能か。
大束委員	大学の協力が得られれば可能と思う。その場合、調査項目をどうするかは課題として残る。
藤野委員	2点質問がある。 1点目は、「5 青少年・若者の意識行動に関する調査」は13歳～30歳、「2 家族や家庭生活のあり方に関する意識調査」は18歳～49歳であり、調査対象者に重なりがみられる。加えて「5」の調査は、2つの異なる属性の調査対象者に対し調査をする設計になっている。すなわち、13歳～18歳未満は児童であり、18歳以上は成人である。この点についてどのように考えればよいのか。 2点目は、前回調査からの継続性も大切だと思うが、調査の中に自由記述欄を設けて、様々な声を拾うことも大切であると考えているが可能か。
事務局	1点目の質問について、2つの調査は調査内容が異なっている。「2」の調査は「出産・結婚・少子化」等について聞いており、「5」の調査は「休日の過ごし方・生活習慣」等について聞いている。 また、「5」のアンケートについては、幅広い年齢層に対して同じ調査でよいかな等を部会で議論いただければと思う。 2点目の質問について、部会での議論になるが、自由記述欄は前回調査にも設けており、我々も必要であると考えている。また、どのような設問が必要かな等についても部会で議論いただきたい。
升光委員	アンケートの回収率が低く、アンケートを出さない方の声をどう拾うかが課題と感じている。アンケートを取得しつつ、並行してそのような方の声を拾い、次期計画にどのように活かすか考えることが必要ではないか。
事務局	アンケートを出さない方の声を拾うのは難しく、皆様からお知恵をお借りしたい。次期計画にどのように活かすかについては、策定過程の中で議論いただきたい。
藤本委員	子どもの声をどのようにして拾うのか。子どもの声を入れた施策が必要でないか。また、地域支援者からの声を拾うことも必要ではないか。
安保会長	その点については、後ほど委員の皆様から発言をいただく。

	この内容は京都市だけで考える話ではなく、委員の皆様のお力をお借りする必要があると思う。また、部会でもそのような議論をいただければと思う。
矢島委員	特定の施設でのアンケート依頼だと、やや作為的になるかもしれないが、産後ケア施設や助産院等では、アンケートの協力を得やすいのではないかな。
事務局	無作為ではないため、統計的に課題はあるが、持ち帰らせていただき、どう扱うかも含めて検討したい。
安保会長	それでは、議題（２）京都市はぐくみ推進審議会部会の設置について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料３ 「次期計画策定に向けた部会の設置について」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。
伊部委員	児童支援部会等の部会はどうなるのか。
事務局	児童支援部会は、児童福祉分科会に含まれており、今回説明した部会の中には含まれていない。
安保会長	それでは、議題（３）次期計画策定に向けた意見交換について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料４ 「次期計画の位置付けについて」を用いて説明
	委員の皆様から、「こどもからの意見聴取」「こどもの居場所づくり」「少子化対策」等について、意見をいただきたい。委員の皆様が日頃の活動の中で感じられている課題等でも構わない。
石垣委員	地域の中等において、子どもが病気の時等にも医療機関等と連携しながら面倒を見てもらえるなど、就労を維持できる仕組みが必要と考える。個人では限界がある。企業としても協力する。 また、園に対して、子どもや親の声がうるさいという苦情が増えている。地域の方にも理解してもらえるような気運醸成が必要だと思う。
石塚委員	児童養護施設は、児童虐待を受けた子どもたちばかりになっている。障害児も増えており、障害者施設に入れない子どもも多い。

和泉委員	子どもの意見表明についてであるが、施設では普段から子どもたちの話を聞いている。是非一度足を運んでいただきたい。 また、現はぐくみプランにおける社会的養育推進計画について、数値を見直していただきたい。少子化は進んでいるが虐待は増えている。 学童保育について、市立小学校に通う子は希望通り入れているとお聞きしているが、私立や国立小学校に子を通わせている保護者から、希望する学童へ問い合わせたところ、あまり良い対応をいただけず、結果的に民間の学童へ通わせることとした、ということも聞く。地域ごとの学童保育の需要に合わせた施設配置を検討いただけるとありがたい。 また、学童に通う子どもの数に対し、先生の人数が少ないと感じる。人数確保だけでなく給与面等でのバックアップも必要と思う。
稲川委員	こどもの意見聴取に関して、児童館では子どもたちの意見を聞きやすいと思う。また、児童養護施設等の各現場で、アンケートに答えられない層の意見を拾い上げることができるのではないかと。
伊部委員	アンケート調査について、子どもや障害のある方等の声を聞く工夫が必要であると考え。また、アンケート配布者に対し、京都市の制度等について情報提供してはどうか。 子どもの権利について、我々も詳しく知る必要がある。また、京都でもオンブズパーソン等の仕組みを作る必要があると思う。
大東委員	青少年部会に参画しているが、3年間全く開催されていない。プランに掲げられている青少年の施策はどう進んでいるのか分かりにくい。 今年度はアンケート調査について部会が開催されるため、どのような課題があったのかを踏まえ、調査について議論したい。
窪田委員	放課後まなび教室にアドバイザーとして十数年関わっている。学校により取組内容等が異なるため、統一した方が良いのではないかと。 普段から子どもたちの声を直接聞くが、その声をどうしたら良いのか悩むことがある。速やかに上にあげることができる仕組み作りが必要ではないかと。
小谷委員	放課後等デイサービスができたことにより、保護者は就労を維持することができ、また子どもたちの放課後の生活が豊かになっている。京都市も量だけでなく、質の保持に努めようとしている。 障害のある子どもを育てる保護者は悩みが尽きない。福祉や行政に繋ぐことで、保護者を支援していきたいと考えている。

志澤委員	前回調査について、どうすれば保護者の悩みの解決に活かすことができるのか、学生と一緒に考えている。調査の読み取りは非常に難しいが、認知度が低い施策が不要かと言われればそうではない。丁寧にニーズを読み取る必要がある。 元気な親や子をより元気にすることも必要であり、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせることが大事である。今回の調査結果を踏まえて、次の支援を考えていけたらと思う。
杉本委員	保育の質を高めるよう国に求めていると考えている。多様な取組を実施している園を保護者が自由に選べるのが、質の高い保育ではないか。今回の調査において、保護者が求めるものを把握できるような内容にする必要があると思う。 行政ができることには限度があり、民間が主体となって動く必要がある。そのために、規制の緩和が必要ではないか。
井原委員	若者にとって居場所が大切である。 現在、青少年活動センターを利用しているが、友だちを通じてしか新しい人が来ない。施設からの情報発信がもっと必要ではないか。
矢島委員	教育に熱心な層と交流していると、京都市に移住してきたにも関わらず、小学校の選択肢の幅が限られており、通わせたい小学校がないために、再び転出するということがある。 京都は不登校の児童が通うオルタナティブスクールはあるが、東京のように不登校ではなく、教育の質にこだわる層が受験して入学するタイプのオルタナティブスクールが、ほぼ存在していないことが原因の1つにあるように思う。 我が社では社員全員が子育てと仕事を両立できるよう、社員のライフスタイルに完全に合わせた勤務形態を自身で作れる仕組みを作っている。京都市としても、京都市内の中小企業を巻き込んで、はぐくみやすき・働きやすさを提供することが必要だと思う。また、中小企業側では、こども家庭庁のベビーシッター券の制度等、安価で便利に利用できる制度等に関する情報を知らないことが多く、社員が働きやすくなるための国の制度に関する学びが不足しているとも感じる。 また、入園までに保護者が我が子の育て方について、夫婦でよく話し合うことが重要であり、この段階からのサポートがあればよい。
松田委員	少子化に成功している市町村や外国の事例を調査し、比較検討する必要がある。定性的ではなく定量的に評価していただきたい。限られた予算の中で、重点的な配分が必要である。 医療的ケアについて、一部の民間病院に集中し、業務がひっ迫してい

	る。その点についても配慮をお願いしたい。
升光委員	支援を受けていた側の人間が、いつの間にか支援をする側の人間に変わっていく。そうした循環が課題を解決することにも繋がり、次期計画にも良い表現で掲載できないかと思う。 幼児教育の現場にいるが、幼児を育てている訳ではなく、幼児が育っていく環境を作っている。 同じような境遇の人に「自分なら何ができるか？」を聞くことで、自分事として捉えてもらい、一緒に解決していくことが大切である。
藤本委員	はぐくみ局が中心となって、京都市全ての部署で、子どもをまんやかにした社会を作っていただきたい。そのようなことが明確にされ、市民にも理解できる次期計画を望んでいる。 つどいの広場でも保護者の困りごとを聞くが、どうすれば良いかが分からない。何かあれば各区のはぐくみ室に相談はするが、築いてきた関係性も担当者が変わればまた一からの構築になる。
藤野委員	少子化の要因は、子どもを持つことのハードルが非常に高く、金銭面含めた様々なコストがかかることである。解決策は、皆でそのコストを分担し、皆が様々な選択肢を持つことであると思う。それと関連する重要なことに「ジェンダー平等」がある。日本のジェンダーギャップ指数の世界ランキングは146か国中125位だ。ジェンダー間の分担の不平等や選択肢が制限されている状況がこの結果に反映されていると考えれば、少子化は当然の流れではないか。 実は、ジェンダー平等を実現するための根幹にある考えに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」があると思う。欧米を中心にこういった概念は、国連が推奨する包括的性教育の中で小学校1年生から体系的、包括的に学ぶが、日本ではまだそのような教育が進んでいるとは思えない。こういった概念を今後計画の中で触れることも重要なのではないか。
中本委員	GIGAスクール構想があるが、学校によって差があり、先生方も大変な状況にある。全国的に先生の退職も多い。 学校・家庭・地域の連携が重要であり、今後もここにおられる委員の方々と協力し、京都市PTAとして、より良いものにしていきたい。
中村委員	子どもに参加してもらって様々なプログラムを実施している。独自で実施しているため費用が高いというデメリットがある。子ども支援基金という制度を設けており、経済的に困難な家庭に最大50%の参加費を支援している。このような私的な制度だけでなく、補助金のような公的な制度があるとありがたい。

永澤委員	大学で、アートの分野で活動しているが、その分野では非正規職員や契約社員が多いため、子どもを育てるという未来が見えない。アートの分野だけでなく、他の分野に進みたい学生も周りにはいるが、将来の金銭的な不安について話を聞くことが多い。少子化対策には、経済的安定が必要である。 意見を言いたい学生は多いと思うが、皆どうすれば良いのか分からない。また、自分の意見は持っているが、労力をかけてまで発信しなくても良いと思う学生もいる。最近、若者間で投票済証をインスタやツイッターにアップすることが流行っている。パブコメでも意見を言うことが格好良いという風潮を作る必要があると思う。 子どもの居場所づくりについて、小学生を対象としている施設だと小学校を卒業すると居場所がなくなり、青少年活動センターは30歳を超えると居場所がなくなる。年齢を超えても居場所があるというまちづくりが大切であると思う。
竹久委員	政策として若者を含むものではあるものの、子どもが中心となっている。また、若者に対しては、どうしても課題に焦点があたってしまう。抜けがちな若者の持つ力を発揮できるようなアプローチを大切にしたい。 若者にパブコメをお願いしても簡単に書いてくれるわけではない。勉強会や対話型パブコメ等の取組を行うなど、それに伴う対応も必要である。 一方、ワークショップやアンケート、パブコメにも参加しない人達の声はどうやって拾うかの検討も必要。児童館や青少年活動センターなど日常出会っている場で拾うこともできると思うし、そうした点も意識して進めていく必要がある。
竹内委員	ようこそアーティストという事業で様々な学校や地域にアーティストを派遣している。右京区では、子育てに関わる様々な団体で意見交換を行った。他の行政区でも同じような取組を実施していると思う。 分かりやすさという点で、つどいの広場事業に関わっていた時に、保育園に入園が決まったという行政からの手紙が理解できないという保護者がいた。また、北海道の都市で、中学生2年生に理解できるような住民投票の周知をするように努めたところ、投票率が50%を超えるという事例があった。 京都市においても、花脊・広河原・久多の合併の際に、保護者がファシリテーターとなって、子どもたちの声を積極的に聞いたという事例がある。身近に子どもの声を聞いてくれる大人がいることが重要であると思う。

川北副会長	支援の切れ目のないプラン策定が必要である。プラン策定後に事業に落とし込んで数値目標を作った途端に途切れてしまう。何が評価のポイントになるのかを話し合いたいと考えている。 アンケートについて、統計上必要なことだけではなく、何が本当に必要なのかを部会で話し合いたいと考えている。 労力にかかるが、現場の声をできるだけ多く集めて、そこからキーワードを拾っていく作業も必要ではないか。 また、複数の部会で出た意見を全体会議でも共有していきたいと思う。
安保会長	子どもから意見を聞きだすためには、分かりやすい情報提供と聞いた後に必ずフィードバックすること、子どもが意見を言いやすい参加しやすい仕組み作りが大切であると思う。 また、子どもが意見を言う意味、子どもの権利について、大人も子どもも学ぶことが必要である。
安保会長	続いて、報告事項として、「需給調整の特例について」について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料5 「京都市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」を用いて説明
安保会長	それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。
司会	以上をもって、第1回「京都市はぐくみ推進審議会」を終了する。 (以上)